

代行  
運転

## 適正化・健全化へ新対策

### 国土交通省、2大団体の意見受け

国土交通省が、自動車運  
転代行業の適正化と健全化  
に向け新たな諸対策を検討  
している。運転代行2大団  
体との意見交換会の議論を  
ベースに、年内に対策案を  
固め、来年3月末までに実  
施する方針。具体的には、国  
交省が2大団体と共同で、

従業員指導マニュアル・利  
用者向け説明文の標準版を  
作成することが濃厚。随伴  
車の任意保険加入を義務付  
ける可能性もある。

標準マニュアル・説明文  
の作成に向けては、国交省  
と全国運転代行協会(丹澤  
忠義理事長)、運転代行振  
興機構(坂本則夫代表理事)

同省自動車局旅客課の因  
泥信宏・旅客運送適正化推  
進室長は、8月27日に振興  
機構、9月7日に全運協と、  
それぞれ2度目の意見交換  
を実施した。両団体ともほ  
ぼ理事全員が出席し、①料  
金体系の明快化②悪質事業  
者に対し、協会などが行う  
パトロールや通報の制度化  
③協同組合など協業化の可  
能性④IT技術の活用促進  
⑤ドライバーなどのテーマにつ  
いて、実現可能性などを議論  
した。

の3者で10月から勉強会を  
開く。標準版の使用は強制  
ではないが、利用者保護の  
ために普及を目指す。随伴  
車の任意保険は、近年、随  
伴車による死亡事故が多発  
しており、加入義務化の可  
能性も浮上している。